[リンクはご自由にお貼りください] 【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】 「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪高裁)・第4回期日(2023年10月24日)に提出された書面です。

令和4年(ネ)第1675号 「結婚の自由をすべての人に」控訴事件 控訴人 控訴人1 外5名 被控訴人 国

証拠説明書22 (甲A号証)

2023年9月29日

大阪高等裁判所第14民事部B3係 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 大畑泰次郎

同 弁護士 寺 野 朱 美

同 弁護士 三 輪 晃 義

同 弁護士 山 岸 克 巳

同 弁護士 佐 藤 倫 子

同 弁護士 宮 本 庸 弘

同訴訟復代理人 弁護士 森 本 智 子

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A685	「同性婚を認めない現 行法を違憲とした名古 屋地裁判決」(法学教 室516号107頁)	写し	2023年 9月	毛利透	「違憲状態」との判決を出した東京地裁判決及び福岡地裁判決について、同性カップルのための法制度が欠如していることの法的評価は、それを構築する際の立法裁量とは区別してなされるべきであり、当該欠如が正当化できない以上は端的に違憲と評価すべきであること。